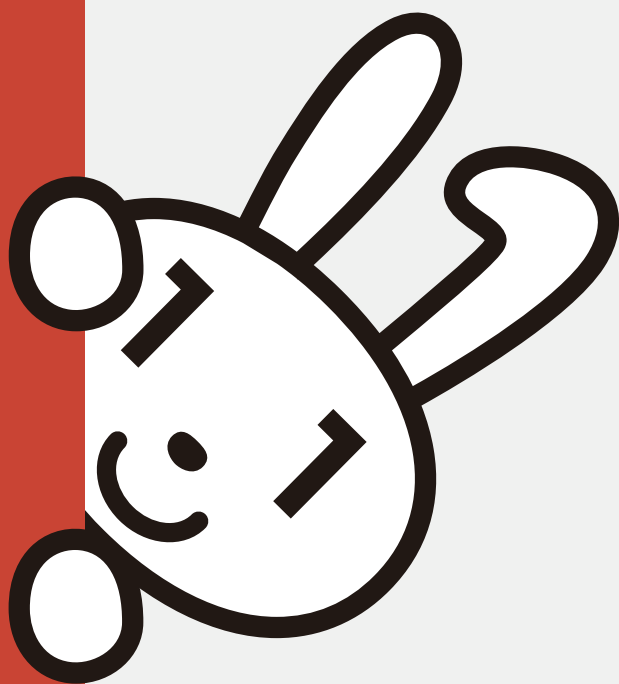


# 受付では、 マイナ保険証か 資格確認書を。

従来の健康保険証の有効期限は終了しました



医療機関・薬局の受付では、  
マイナ保険証をお持ちの方は「マイナ保険証」を、  
マイナ保険証をお持ちでない方は  
「資格確認書」をご提示ください。

マイナンバーカードをお持ちで、  
マイナ保険証の利用登録がお済みでない場合、  
受付時にご登録いただけます。

※ マイナ保険証を持っていても、マイナンバーカードでの受診等が  
困難な方(ご高齢の方、障害のある方等)は、  
保険者に申請いただくことで、資格確認書が交付されます。